



菊池節子 議員

真壁中央公民館の建てかえと 合併特例債の見直しを

問 十一月の「真壁中央公民館建てかえ説明会」では、さまざまな意見が出された。公民館と同規模がいいのか、駐車場はどうするのか、進入路は十分なのか、公園はどうするのか、重伝建地区との整合性も課題だ。四十年先を見通して、もっとよく練る必要がある。

大和中学校建設に伴い、合併特例債も全体を見直す必要が出てきた。岩瀬地区のミニ図書館や上曽トンネル坑口休憩所などは、本当に必要なかどうか、規模縮小の方向で見直す必要がある。

答 市長 市民の意見を聞いて反映されたものをつくっていきます。公園も配慮していきます。計画見直しなしに事業が進んでいくとは考えていないが、見直しは合併後四、五年くらいのスパンの中で考えていきます。



妊婦健診の公費負担回数増を

問 厚生労働省の通達でも「妊婦健診の公費負担回数を増やす」という言っている。五回にとらわれることなく、それ以上に増やしてほしい。

答 市長 現在は二回分の公費負担です。平成二十年からは五回実施する方向で、準備を進めています。



林悦子 議員

(仮称)多目的複合施設 建設について

問 真壁中央公民館が、多目的複合施設として巨額の予算を投じて建てかえられることは、いつ決定したのか。市民はほとんど知らないが、教育次長 合併協議会の新市建設計画に「真壁地内一八億円」と載っています。

問 そもそも各課にまたがる多機能課が基本方針を決め、計画の調整をするべきではないか。教育委員会の仕事はほかにあり、生涯学習課は来年の国民文化祭で忙しく担当は無理だと思うが。

答 市長 窓口は教育委員会ですが、四〇〇年の歴史を考え、私を中心に全庁で協力します。

問 職員駐車場のために新しく借地するののか。

答 教育長 買収の方向で協議を進めます。建設予定地の発掘、住民説明会の開催は。



真壁中央公民館

答 教育長 まず公園を二十年度に発掘調査します。

答 市長 ハブリックコメント、議会の常任委員会、検討委員会と協議し、住民話し合いの環境もつくりまします。その後、業者と契約の予定で



増田俊夫 議員

(仮称)多目的複合施設建設 二十年後の人口予想と 維持管理について

問 桜川市も合併して二年が経過した。人口は平成七年の国勢調査の約五万二〇〇〇人をピークに下が

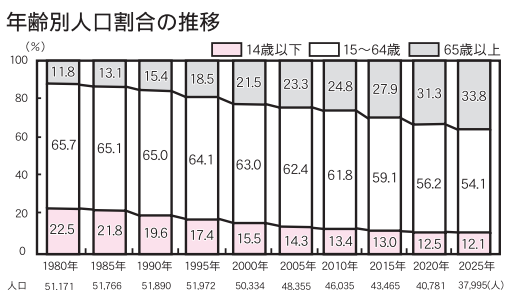
り続け、二十年後の平成三十九年には三万七〇〇〇人台の予想である。ゼロ歳から十五歳までが一二％、六

十五歳以上が三四％、生産人口が五四％となる。子どもが少なくなり高齢者が増、生産人口が減っていく。そういう状況の中、このたび計画して

いる一八億

円の特例債事業の維持管理はどのくらい予想されるのか。

答 教育長 光熱水費で一六〇〇万円、委託料で九八〇万円、



問 九月決算議会で、借地の見直しをし、固定経費を抑え財政改革をすべきと、各常任委員長より報告があったばかりである。既存の公民館敷地の中で企画・検討していくべきではないのか。

答 教育長 緊急避難場所やイベント広場を計画していきたい。また、十八名の職員駐車場も考えています。

要望 職員十八名の駐車場は、高上町の駐車場を利用すれば新たな借地は必要なのではないか。



川那子秀雄 議員

行政財産のあり方と仲町 児童公園の開放を

問 地方自治法二四四条に地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するため

の施設を設けるものとあるが、行政財産とはどういうものか。

答 総務部長 行政財産は、原則として貸し付けなどの処分は禁止されていますが、その用途や目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるとされており

問 仲町児童公園は、公園条例にその他の公園と位置づけされているが、都市公園ではないのか。

答 建設部長 都市公園ではなく一般の街区公園となっており、市の許可している使用の範囲は、保育園が終日使用というのではなく、時間帯を限定し使用することとし、使用後はいつでも使えるよう、開放しておくことを指導し、市民全体の公園という目的を堅持していきたい。



仲町児童公園をだれでも利用できるように

問 地方自治法では行政財産を貸し付けるときは議会にかけなければならぬとされている。まちづくり交付金事業で、土地代一六〇万円、工事費一七九七万円を公園にかけている。一般に開放されていないが。

答 建設部長 万人が公園として利用できるように、大至急システムを構築したい。